

令和8年度事業計画

I 基本方針

公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会は、昭和63年4月10日の瀬戸大橋開通を記念して、香川県が整備した「瀬戸大橋記念公園」の指定管理業務(期間:令和4年度~8年度)に引き続き従事するとともに、同公園において、各種公益目的事業や収益事業等を行うことなどにより、活力ある地域の振興と香川県の発展に寄与するものとする。

II 事業内容

【公益目的事業】-北側公園-

指定管理者として、「瀬戸大橋記念公園」の適切な管理運営を行うとともに、公園内に設置された様々な展示施設、文化芸術作品や瀬戸大橋を眺望できる立地特性を活かし、当協会の定款に定めた瀬戸大橋架橋の意義・技術や歴史の伝承、文化芸術の普及振興、本県観光振興に係る各種の事業等を実施する。

1 瀬戸大橋の架橋の意義、技術や歴史の後世への伝承事業

- ・ 県内外はもとより国外からの来訪者に対し、瀬戸大橋の架橋の意義・技術や歴史をわかりやすく展示・解説し、広く普及啓発を図るため、記念館や展示物等の適切な維持管理を行うとともに、瀬戸大橋に関する各種資料の収集・展示や、本州四国連絡高速道路(株)の監修・協力を得た展示品や映像の映写等を行う。
- ・ 瀬戸大橋への興味や理解を高めるため、「瀬戸大橋ものしり事典Q & A」をはじめ、各種パンフレット(外国語版を含む。)の作成・配布を行う。
- ・ 団体客を中心に、当協会職員による展示の案内・説明を積極的に行い、瀬戸大橋架橋の意義・技術や歴史をわかりやすく伝えていく。
- ・ 県内外の学校等に対し、瀬戸大橋記念公園や記念館を積極的にPRし、遠足や修学旅行等の誘致に向けた様々な働きかけを行い、学習のテーマに「瀬戸大橋」を取り上げてもらえるよう取り組む。

2 文化芸術の普及振興を目的とする事業

- ・ 公園内の文化的・芸術的価値の高い建築物や彫刻のほか、瀬戸内国際芸術祭の恒久展示作品に触れ合いながらゆっくりと鑑賞できるよう、適切な管理や快適な利用環境の確保を図る。
- ・ 県が制作したシアター映像「星屑の鉱石ラジオ 宇宙の創生 インフレーション理論」をはじめ、子どもたちに夢を与える宇宙のアニメ映像や瀬戸大橋と宇宙を繋ぐ映像などを、毎年作品を入れ替えながら上映しており、今年度も新たな作品を上映することにより、子供と大人と一緒に楽しみ学べるプログラムを提供する。
- ・ マリンドーム、展望談話室等を、文化芸術活動などを行う団体等に積極的に貸し出すとともに、県が使用許諾権をもつ「刻月亭」についても、積極的に利用のPRを行い、地域文化の交流・振興を図る。

3 本県の観光の振興を目的とする事業

- ・ 瀬戸大橋記念公園には、瀬戸大橋をイメージした噴水や島々を象った石畳、彫刻家流正之氏制作のどだま獅子、鬼屏風、甲之池、くぐり滝、遍路サークルをはじめ、多くの芸術家の

作品があり、瀬戸大橋や瀬戸内海を間近に望むことができる。

また、緑豊かな木々に囲まれて大型遊具や児童遊具、芝生広場も整備され、瀬戸大橋や瀬戸内海を身近に感じながら、ゆったりとした時間を過ごすことができる。これらの特徴を生かしながら、香川県・坂出市はもとより、関係機関・団体と連携した各種イベントやスポーツ大会の誘致、絵画展、写真展等の開催などにより集客を図る。

- ・ 瀬戸大橋は県内最大級の観光資源であり、国内外からの団体観光客が、瀬戸大橋を本県観光の出発点とする場合も多いことから、記念館において、県内の主要観光地を映像やパンフレットを使って紹介するなど、香川県全体の観光情報の提供や相談を行う。
- ・ 刻月亭については、茶会や各種会合での利用等で、厨房施設も使用できることを積極的にPRし、県と連携しながら、利用の促進を図る。
- ・ 隣接する「東山魁夷せとうち美術館」や「瀬戸大橋タワー」と連携した効果的な観光PRの実施などにより、「アートポート瀬戸大橋」へ観光客を誘客するとともに、沙弥島地域の観光地としての魅力の向上を図る。

4 北側公園の管理運営業務

① 入館者(入園者)増加策等の推進

- ・ 入園者数(入館者数)は、新型コロナウイルス感染症による令和2年度、3年度の大幅な減少から、令和4年度以降、屋外エリアを中心に徐々に回復し、令和7年度は、屋外エリア、屋内エリアとも増加している。特に、春・秋の小学校、幼稚園、保育所の遠足などにより、公園への入園者数が増加していることから、引き続き、県内の小学校等に対し、ブリッジシアターの新作上映のPRや遠足などでの公園利用の働きかけを行う。また、県外からの修学旅行等に利用していただくよう、積極的なPRに努める。
- ・ 正月のお楽しみ抽選会やフラワーアレンジメント教室、ヨガ教室など協会の自主事業を積極的に実施し、入園者の増加につながるよう、引き続き、取り組む。
- ・ 今年度中に記念館の入館者数が300万人を達成する見込みであるため、記念セレモニーを開催するなど、記念館のPRに努める。
- ・ 瀬戸大橋開通35周年を記念して県が設置した「アーチ型モニュメント」をフォトスポットとして、ホームページ等でPRし、入園者の増加につなげる。
- ・ 展望談話室において、香川大学「さかいで沙弥島プロジェクト」が、土日祝日に運営している喫茶「Hashi café」や「あん餅雑煮の提供」等を引き続き支援するとともに、坂出第一高校が開催する「高校生レストラン」やギャラリーでの絵画・写真の展示などの各種イベントを支援し、入館者の増加に努める。
- ・ マリンドームを利用する各種イベント開催や公園内で行われるイベント情報等をタイムリーにホームページで紹介するなど、きめ細かなPRに努めるとともに、アンケートやメール等により幅広く意見を聴取して、利用者ニーズの把握と効果的な情報発信を行う。
- ・ 外国語によるパンフレットやブリッジシアターの上映作品を活用した、外国人観光客の利用促進に努める。
- ・ 「かがわこどもの駅」として館内に整備した、専用の授乳コーナーやこども用トイレ、園内に設置した妊婦用駐車スペース、オムツ替えシートなど、妊婦や子ども連れの家族が、安心して利用できる施設として積極的なPRに努め、利用者増につなげる。
- ・ 令和4年度以降、毎年、芝生広場の周りに桜の苗木を植樹しており、将来的にお花見客で賑わう公園として集客力のアップを目指す。
- ・ 公園に隣接する「東山魁夷せとうち美術館」と「瀬戸大橋タワー」を含む3施設のエリア

「アートポート瀬戸大橋」をPRし、沙弥島地域を含むエリア全体での利用者増を図る。

- ・ 地元の市町・観光団体が実施する観光キャンペーンへの参加、道の駅の各種事業への参加を通して、広報宣伝を積極的に行う。
- ・ 香川県や坂出市の県政・市政記者クラブ、地元のケーブルテレビ等への情報発信をタイムリーに行うとともに、旅行誌や情報誌、新聞、テレビ等の取材にも積極的に対応し、公園の魅力のPRに努める。
- ・ 坂出市、坂出警察署と連携して、暴走族等の追放対策を継続実施するなど、利用者が安全安心に利用できる公園環境の確保に努める。

② 瀬戸大橋記念館の管理

協会において、次のとおり実施する。

点検項目	実施回数等
館内の管理	毎日、職員による巡回点検
ブリッジシアター装置保守点検	年1回
展示物保守点検	年1回
空調設備の保守点検	年2回(常時遠隔監視)
昇降機の保守点検	年4回(常時遠隔監視)
自家用電気工作物保安管理	月1回、年1回
電力デマンド監視	年4回(職員による監視)
消防用設備の保守点検	年2回
自動ドア保守点検	年2回
機械警備	毎日(常時遠隔監視)
清掃	毎日

③ マリンドーム、刻月亭の管理

協会において、次のとおり実施する。

マリンドーム	消防施設の保守点検	年2回
	清掃	月1回とイベント使用前
刻月亭	清掃	月2回

④ 緑地の管理・清掃・施設管理

総括管理委託業務として次のとおり実施し、「安全・安心で、美しく清潔」な公園として適切な維持管理に努める。なお、作業及び回数については、良好な維持管理水準を保つために、天候等に応じ最善の作業方法や内容に変更することがある。

・ 剪定

高中木約 2,500 本	適時
松 167 本	年1回
生垣樹 167m	年2回
低木(寄せ植え) 10,000 m ²	年1～2回
ササ・ツタ等 1,180 m ²	年1～2回
高所(ワシントンヤシ 36 本)	年1回

・ 施肥

高中木	随時
低木	年2回

・病虫害防除

高中木散布	年5回
低木散布	年8回
芝生散布	随時

・灌水

緑地 44,000 m ²	随時
--------------------------	----

・芝生管理

高麗芝刈 22,400 m ²	年3回
野芝刈 9,500 m ²	年2回
施肥 31,900 m ²	年2回
エアレーション 15,900 m ²	随時
目土散布 15,900 m ²	随時

・除草

緑地	随時
法面刈込約 1,500 m ²	年3回
除草剤約 16,700 m ²	年2回
敷石除草剤 11,400 m ²	年2回

・花壇管理

プランター花壇植替え	年4回
------------	-----

・ゴミの収集

公園	毎日 午前午後各1回
噴水等	毎日 1回以上

・施設清掃

公園便所 3箇所	毎日
イベントトイレ	随時

・植樹及び枯損木の補植等

植樹及び枯損木の補植等	随時
-------------	----

⑤ 水景施設(滝・噴水・天の泉)の管理

総括管理委託業務として次のとおり実施し、「安全・安心で、美しく清潔」な公園として適切な維持管理に努める。なお、作業及び回数については、良好な維持管理水準を保つために、天候等に応じ最善の作業方法や内容に変更することがある。

・管理

機器設備の定期点検	月1回
薬品補給(滅菌剤のタンクへの注入)	随時
滝・池・噴水水路・天の泉の水抜き及び高圧洗浄	年1回(夏期前)
天の泉清掃	年3回

・運転時間の弾力的運用

時 期	標準的な運転時間
4月～6月	11時00分 ～ 15時00分
G・W、7月～8月	10時00分 ～ 16時00分
9月	10時00分 ～ 15時00分
10月～11月	11時00分 ～ 15時00分
12月～3月	12時00分 ～ 14時00分

⑥ 大型遊具等の管理

総括管理委託業務として毎日の園内巡回時に、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づく、目視・触認・打検・その他の方法による安全点検を実施し、安全確保に努めるとともに、利用者に対し、不適切な利用を行わないよう注意喚起し、より「安全・安心で、美しく清潔」な公園づくりに努める。

⑦ 番の州地区緑地灌水施設用地除草作業

協会が次のとおり、直接実施する。

公園の灌水施設の設置用地内の除草作業	年4回
--------------------	-----

⑧ 施設・設備の修繕

施設・設備が老朽化していることから、今年度は、県において空調設備や外壁改修等の大規模な修繕が予定されているが、当協会としても、県との協定に基づき、引き続き、創意工夫に努めながら、計画的に施設の修繕や設備の更新を行う。また、外灯のLED化等により、省エネに取り組んでいく。

【公益目的事業】－南側公園－

指定管理者として球技場やターゲット・バードゴルフ場の適切な管理運営を行いながら、スポーツの振興・普及啓発や活力ある地域の振興を図るため、スポーツ大会の開催などを行う。

1 教育、スポーツの振興を目的とする事業

- ・ 小学生を対象とした協会主催のサッカー大会を開催するなど、子どもから保護者まで幅広い年齢層にわたり、スポーツの振興と普及啓発、スポーツ人口の拡大を図る。
- ・ サッカー、ラグビーなどの競技団体等の大会や練習試合、学校のクラブ活動などのスポーツ活動での球技場の利用を促進することにより、幅広いスポーツの振興を図る。また、大会等での利用に当たっては、観覧席がないためベンチの配置やテントの貸出しを行い、誰もが応援しやすい利用環境を整備する。
- ・ 土日祝日を中心に利用申込みが重なることから、競技団体等による大会や練習試合、学校のクラブ活動など、参加人数の規模を勘案した利用者調整を行い、年間利用計画を策定する。

2 豊かな生涯スポーツ社会の構築を目的とする事業

- ・ 地域の団体等と連携したスポーツ教室等を開催するほか、ターゲット・バードゴルフ場の利用を積極的にPRすることにより、大会等の団体利用や個人利用を促進し、生涯にわたって実践できるスポーツに親しむことができる場と機会を提供し、生涯スポーツの振興や普及啓発をはじめ、「アートポート瀬戸大橋」エリア全体でのにぎわいづくりを図る。

3 南側公園の管理運營業務

総括管理委託業務として、芝生のコンディション管理に努めるなど施設全般を常に良好で安全な状態に保ち、できる限り多くの方に利用してもらえよう、次のとおり適切な維持管理を実施する。なお、作業及び回数については、良好な維持管理水準を保つために、天候等に応じ最善の作業方法や内容に変更することがある。

① 球技場芝生維持管理

通常管理作業 (45,000 m ²)	回数(年間)
刈込工(仮粕処分含む)	18回
スーパー工	3回
目土:全面	1回
スパイクング工	1回
コアリング工	1回
施肥工(肥料を含む)	5回
殺菌剤散布工(殺菌剤含む)	1回
殺虫剤散布工(殺虫剤含む)	1回
灌水工	20回以上
ライン引き工	15回
除草剤散布工	1回
日常管理工	週2回

② ターゲット・バードゴルフ場維持管理

通常管理作業 (野芝 19,190 m ²)	回数(年間)
刈込工	5回
スーパー工	随時
目土:全面	1回
エアレーション工	1回
除草工(防除)	2回
施肥工(肥料を含む)	1回
病虫害防除工	2回
灌水工	適時

③ ターゲット・バードゴルフ場水景施設(小川)維持管理

小川の清掃	月1回
機械設備の定期点検	年4回

④ 樹木の維持管理

種 別	回数(年間)	
剪 定・刈り込み	中高木 463 本	1回
	低 木 1,199 m ²	2回
	オリーブ 519 m ²	1回
	ワシントンヤシ 40 本	1回
	フジ 45 本	3回
施 肥	中高木 464 本	1回
	低 木 1,199 m ²	2回
病虫害防除	中高木 1,803 本	2回
	低 木 1,718 m ²	2回
	フジ 45 本	1回
除 草	2,732 m ²	2回
灌 水	中高木 1,803 本	9回
	低 木 1,718 m ²	9回
	フジ 45 本	10回

⑤ 運営等

協会において、総括管理委託者と連携し、公正・公平な運営を基本として、次のとおり実施する。

- ・ 球技場の利用可能日などの情報をホームページで提供することにより、利用者の増加を図る。
- ・ 利用調整会議などの場を活用して各競技団体のニーズを把握し、より円滑な運営に努める。
- ・ AEDの導入を周知することなどにより、事故が起こった場合に主催者等が迅速に対応できるように努める。
- ・ 球技場の運営については、芝生の保全のため、今年度は11月までの利用とし、芝生の状況に応じて、グラウンドごとに1か月の利用日数を定める。
- ・ 管理棟、トイレ、プレハブ倉庫等建築構造物と備品の適正な管理に努める。

【収益事業等】

1 瀬戸大橋関連グッズや地場産品の販売事業(ミュージアムショップ運営事業)

- ・ 瀬戸大橋記念館内のミュージアムショップ(道の駅)において、瀬戸大橋や道の駅の関連グッズの販売のほか、装飾品や工芸品、菓子類、食品類など地場産品の販売やゲーム機による売上の利益額の一部(2分の1)を公益事業の運営費に充てる。
- ・ 販売カウンターや展示什器の工夫とともに、売れ筋商品の充実や販売拡充などに努める。

2 自動販売機による清涼飲料水等の販売事業

瀬戸大橋記念館内、公園内駐車場、球技場等において、清涼飲料水やアイスクリームの自動販売機を設置するほか、マリンドーム西側には、アニメのラッピングをした自動販売機を設置するなど、今後とも、利用者の利便性の向上に努める。なお利益額の一部(2分の1)を公益事業の運営費に充てる。

【法人事業】

1 一般管理運営事業

協会の理事会・評議員会の運営等、全般的管理を行うとともに、運用財産積立資金等の安全性及び流動性を確保した上での効率的な資金運用により協会事業の円滑実施に努める。